

## 平成 26 年度 財政的援助団体等監査実施計画

## 1 実施予定団体数

## 20 団体

監査対象団体を把握するための「平成 25 年度における財政的援助等の実施状況調査」(平成 26 年 4 月実施)結果に基づいて計画をするものであるが、財政的援助団体等監査の単独実施が実質的には困難であることから、定期監査の年間実施日程の策定に併せて計画する必要があるため、過年度に実施した調査結果をもとに、監査対象として把握した 56 団体から、選定基準に基づき、実施予定団体を選定するものである。

なお、最終的な実施団体の決定については、年度当初に実施する調査結果を踏まえ行うものである。

## 2 監査の実施時期

次のとおり、4 期に分けて実施する。

	予備監査 実施月	本 監 査 実 施 月	実施予定 団 体 数
第 1 期	7 月	8 月	5 団体
第 2 期	9 月	11 月	6 団体
第 3 期	12 月	2 月	4 団体
第 4 期	1 月	2 月	5 団体